

平成30年教育委員会 第11回定例会

1 日 時 平成30年11月22日(木) 13時30分開会 15時06分開会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 笹 谷 純 代
教育委員 小 澤 倭文夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 飯 田 敬
教育部次長 須 藤 慶 子
教育部市立学校適正配置担当次長 石 崎 政 嗣
学校教育支援室長 中 島 正 人
学校教育支援室主幹(指導担当) 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 佐々木 雅 一
学校教育支援室主幹(学務担当) 成 田 和 陽
教育総務課長 笹 山 貴 史
施設管理課長 伊 藤 雅 浩
生涯学習課長 海 谷 昌 弘
生涯スポーツ課長 丸 田 健太郎
図書館副館長 石 塚 則 子
教育総務課総務係長 安 藤 英 明
教育総務課総務係 会 沢 秀 紀

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 平成30年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申し出案

議案第2号 小樽市資金基金条例の一部を改正する条例案に係る意見の申し出案

協議第1号 今後の学校再編の進め方について

報告第1号 いじめ防止キャンペーン標語について

報告第2号 小樽市子どもの読書活動推進計画(案)について

その他 ・市議会第3回定例会について

・寄附採納について

8 議 事

林教育長 ただいまから、教育委員会第11回定例会を開会いたします。

本日の会議の議事録署名委員に、常見幸司委員を御指名させていただきます。

はじめにお諮りいたします。議案第1号「平成30年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申し出案」及び議案第2号「小樽市資金基金条例の一部を改正する条例案に係る意見の申し出案」は会議規則第13条第1項第3号により、協議第1号「今後の学校再編の進め方について」は同項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 では、そのように進めさせていただきます。

それでは、報告第1号 いじめ防止キャンペーン標語について、説明をお願いします。

報告第1号 いじめ防止キャンペーン標語について

学校教育支援室主幹(指導担当) 報告第1号 いじめ防止キャンペーン標語について、御報告いたします。

このことについては、先月の定例会で御報告したとおり、今年度は、道教委が毎年7月から8月にかけて募集している「いじめ・ネットトラブル根絶!メッセージコンクール」の標語と、市教委の「いじめ防止標語」の取組を兼ねて募集したところ、市内のほぼ全ての小中学生が取り組み、取組総数6641点(昨年度6850点)から315点(昨年度325点)の応募がありました。

結果として、道教委の標語には、後志管内で本市の小中学生が6名、中学生が7名、入賞しましたので、これらの入賞作品を除いた作品の中から、改めて、市教委が独自に選考し、表彰することとしました。

2枚目の審査用紙を御覧ください。

まず、指導グループで1次審査を行い、小学校8点、中学校6点、計14点に絞りました。次に、事前に、委員の皆様から、良いと思われる作品を小学校3点、中学校3点を選んでいただき、1位を(得点)5点、2位を3点、3位を1点として集計したところ、合計点は、御覧のようになりました。

合計点を見ますと、小学校の1位は15点を獲得した桂岡小学校の野地創太さん、2位は11点を獲得した花園小学校の鈴木悠生さん、3位は10点を獲得した望洋台小学校の東田花々理さん、中学校の1位は19点を獲得した銭函中学校の牧野優芽さん、2位は17点を獲得した潮見台中学校の鈴木煉さんが、それぞれ高得点を獲得しましたので、小学校3点、中学校2点の、合計5点を入賞とすることといたしました。

入賞作品は、今後、短冊にして各学校へ送付し、校内に掲示していただき、いじめ防止の啓発に活用することとなっております。なお、道教委の標語に入賞した作品も、市教委のほうで短冊を作り、これらの標語と合わせて各学校へ送付いたします。

先月の定例会でもお知らせしておりますが、12月1日（土）10時から、青園中学校で行われる「小樽いじめ防止サミット」の冒頭で、今回入賞した5名の表彰式を行う予定となっておりますので、当日、参加していただく教育委員の皆様には、賞状授与のプレゼンターをお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、次のページを御覧ください。

現在、各学校において、いじめ防止キャンペーン期間中の取組を行っているところですが、校内研修の取組内容について御報告いたします。内容としましては、文科省や道教委等の資料を活用した、いじめの未然防止を組織的に進めるための協議や、いじめ問題対策研修会に参加した教員による研修内容の還流、いじめアンケートの結果分析と対応策の協議、いじめの認知に関わる演習など、各学校の実情に応じて取り組んでいるところです。

報告は以上でございます。

林教育長 ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、報告第2号 小樽市子どもの読書活動推進計画（案）について、説明をお願いします。

報告第2号 小樽市子どもの読書活動推進計画（案）について

図書館副館長 議案第2号 小樽市子どもの読書活動推進計画（案）について、御報告いたします。
10月の第10回教育定例会におきまして、教育委員の皆様から御意見をいただきまして、検討し、今回、計画案としてまとめさせていただきました。

まず、社会教育委員の皆様から寄せられました御意見につきまして、別紙にまとめております。御意見のうち2番目、1ページ「計画策定の趣旨」について、語尾の部分ですが、「いうことができます」という部分を「いえませう」というふうに修正いたしました。3番目、4ページ「現状と課題」について、（不読率が学校の段階が上がるにつれ上昇することが課題であるという）課題の明示が不足しておりましたので、修正いたしました。6番目、5ページ「計画の体系」について、リード文のところですが、目標について明確な区別ができておりませんでしたので、「読書習慣を身につけられるようになることを目標に」というふうに修正いたしました。他、全体的な部分については、別紙を御覧いただきたいと思います。

次に、前回の教育定例会におきまして御指摘のありました御意見・御要望につきまして、別紙の新旧対照表に基づいて御説明いたしますので御覧ください。

1 番目、「子育て支援センター」は正式名称ではないのではないか、ということで、6 ページ、基本方針 1 施策 1 方策 2 の部分、「地域子育て支援センター」というふうに名称を修正いたしました。ほかにも 11 ページ、13 ページの事業一覧のところにも載っておりますので、こちらにも「地域子育て支援センター」というふうに表記いたしました。

2 番目、「関係機関」とは何を指しているのか、ということでしたが、8 ページ、基本方針 3 施策 1 方策 1 の部分ですが、「他の図書館等の関係機関や子どもの読書活動に関わる地域の団体」というふうに修正いたしました。また、ほかに 9 ページ、10 ページにもありますけれども、色を変えて表記しております。

3 番目、基本の文章構成として、「目指すものは何で、そのためにこういうことが必要」という形にしてはどうか、ということで、「そのために」という形で整理したほうがわかりやすいのではないか、ということでしたが、そのような構成にしております。全体的な部分になっておりますので、修正した部分については色を変えて表記しております。

4 番目、「何々するように努める」の「ように」は曖昧なので、「行います」「進めます」など、きちんと言い切ったほうがよい、という御意見でしたが、「何々するように」というような曖昧な表現はやめ、文末は統一いたしました。まず基本方針は「目指します」というふうに統一いたしました。それから、施策については「努めます」に統一し、方策については「取り組みます」又は「図ります」というように、全体的な文章の統一をいたしました。修正したところについては、色を変えておりますので、御覧いただければと思います。

5 番目、「様々な広報媒体」と「様々なツール」という表現があるが、「広報媒体」のほうが適当では、ということでしたので、8 ページ、基本方針 2 施策 1 のリード文のところですが、「広報媒体」と、方策 2 の「様々な広報媒体」ということで統一し修正いたしました。

6 番目、「施策 2 小学校期における読書活動の推進」のところに、「学校司書の配置やボランティア活動の拡充を図る」とか、「学校司書の拡充」という言葉を入れていただきたい、ということでした。それから 7 番目、小学生期が物足りない。乳幼児期から小学生期がうまくつながるよう、手厚くしてほしい。学校図書館・学校司書・ボランティアと連携しながら、小学校に力を入れてほしい、という御意見でしたが、文章に修正を加えまして、6 ページから 7 ページ、基本方針 1 施策 2 方策 1 の部分なのですが、7 ページの部分で「そのため、教育活動の中で読書活動を推進し、読み聞かせボランティア参加の呼びかけや、学校司書の計画的な配置に努めます。」というふうに修正させていただきました。

以上の部分を修正いたしまして、計画案とさせていただきます。

今後の流れにつきましては、本日、御審議いただきました計画案を、12月4日から4定議会総務常任委員会にて提出いたします。また、この案を1月4日から2月4日までパブリックコメントにて公表し、市民の皆様から御意見を頂戴いたします。その際には、この計画案、資料編、概要版についてとなります。2月にパブコメの御意見結果を反映させ、検討委員会、臨時図書館協議会、社会教育委員会議を経て、2月の教育委員会定例会にて決定し、3月の市議会第1回定例会総務常任委員会にて最終報告をいたします。

報告は以上であります。

林教育長 ただいまの件につきまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

小澤委員 二つお願いしたいのですが、一つは全体の表記の統一についてです。「身につける」とか「結びつける」とか「習慣づける」の場合の、「つける」の表記は、小樽市にはこの表記の基準が示されていると思うのですよね。それに基づいて表記を統一したほうがいいのではないかと。例えば、とりわけ、「身につける」を漢字にしているものと平仮名にしてあるものが混同しているので、そこのところ統一されたほうがいいかなと思いました。

二つ目は、先ほど広報媒体のところに関わって、8ページのところで御説明をいただいたところですが、日程見るとかなり厳しいので、どのようにしたらいいのかなと思うのですが、私の感覚では、8ページの基本方針2施策1方策2、ここの文章の後半の「子どもの読書活動に関する地域の情報を積極的に収集し、広く情報発信に取り組みます」。このことについては、このとおりで、こういう方法でぜひ進めていただきたいと思うのですが、その前に示してあります事例のところ、この最後の文と、どういうふうに「取り組む」のか、何度か読み返してみたのですが、なかなかそれが整理できないでいたのですよね。この文言で十分、多くの方に伝わるというのなら、日程もありますから、もうこのままでよろしいのですが、どうぞここのところ御検討いただければなと思った次第です。

林教育長 ただいまの御意見に関して、どうでしょう。

図書館副館長 日程的なこともあるのですが、ちょっと検討させていただきたいと思います。

教育部次長 表記の部分で、公用文のルールを最終的にチェックしていない部分があったように思いますので、そこは公用文のルールを当てはめたいと思います。それで多分、表記の揺れが出てきているものと思いますので。

林教育長 そういうことで、最終的に御意見をいただきましたその部分は見直させていただきます。あと、ございませんか。

小澤委員 ございません。

林教育長 ほかの方、ございませんでしょうか。
よろしいですか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
それでは、その他の報告でございます。まず、市議会第3回定例会について、説明をお願いします。

その他 市議会第3回定例会について

教育部長 小樽市議会第3回定例会につきまして御報告いたします。

まず、お手元の資料の表紙をめくっていただき目次を御覧ください。

平成30年第3回定例会は、9月26日に本会議が開催されまして、市長他から議案の提案説明がありました。その後、10月1日から10月3日にかけて代表質問と一般質問、10月4日から10月9日にかけて予算特別委員会、10月10日に総務常任委員会、10月11日に学校適正配置等調査特別委員会が開催され、10月16日の本会議をもって終了しております。また、会期後の10月22日から10月26日にかけて決算特別委員会が開催されております。

以下、教育委員会に関係する質疑の概要について報告いたします。

まず、代表質問ですが、公明党の千葉議員から、「小中学校の再編計画に関連して」ということで、小樽海上技術学校の存続、学校施設の耐震化、学校再編について、ということ御質問がございました。1ページを御覧いただきたいのですが、この中で市長に対しての質問もございまして、学校の耐震化についてと学校再編について、市長から答弁がございまして、あらためて教育委員会と協議をしたいとの考えが示されております。次に、3ページですが、共産党の高野議員から、「国保都道府県化、生活保護基準改定について」ということで、就学援助への影響に関して、「学校統廃合について」ということで、海上技術学校に関してや、学校適正化基本計画に関して、質問がございました。詳細は1ページから5ページのとおりとなっております。

次に、無所属の安斎議員による質疑及び一般質問では、「市長の4つの政策の柱と具体的な施策の一端に関連して」ということで、学校統廃合に関してや、耐震化に関して、質問がございました。この中でも、市長に対する質問がございまして、5ページになりますが、市長の公約で示された適正化計画のイメージや、その中で示された社会状況や教育環境の変化、地域における学校の役割などまちづくりの観点について答弁がございました。詳細は5ページから8ページのとおりとなっております。

次に、一般質問では、共産党の新谷議員から、「小中学校トイレの洋式化について」ということで、洋式化の計画などに関して、自民党の山田議員から、「スポンサー制度について」ということで、図書館での雑誌のスポンサー制度に関して、質問がございました。詳細は8ページから10ページに記載のとおりでございます。

次に各委員会の質疑についてですが、まず、11ページからの予算特別委員会では、6名の委員から質問がございました。11ページ、自民党の中村吉宏委員からは、「体育館と市民プールの建設について」、12ページ、共産党の高野委員からは、「議案第22号 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、「放課後児童クラブについて」、「学校の統廃合について」、16ページ、共産党の酒井隆裕委員からは、「放課後児童クラブについて」、「消防署手宮支所の建設について」、「高島小学校温水プールについて」、19ページ、立憲民主党・市民連合の高橋龍委員からは、「日本遺産認定記念シンポジウムについて」、20ページ、自民党の山田委員からは、「学校児童の家庭への連絡網について」、22ページ、立憲民主党・市民連合の面野委員からは、「海上技術学校について」、

それぞれ質問が、市長部局と教育委員会にございました。詳細は11ページから25ページに記載のとおりでございます。

次に、26ページからの、総務常任委員会では、教育委員会から、「小樽市通学路安全推進会議について」、「小樽市歴史文化基本構想案について」、「小樽市子どもの読書活動推進計画について」、それぞれ報告し、4名の委員から質問がございました。26ページ、公明党の斉藤委員からは、「新・市民プールについて」、27ページ、共産党の酒井隆裕委員からは、「新・市民プールについて」、「海上技術学校について」、33ページ、立憲民主党・市民連合の佐々木委員からは、「災害対策本部と市教委、各小・中学校の連携について」、「小樽市歴史文化基本構想案について」、37ページ、無所属の安齋委員からは、「学校適正配置について」、「新・市民プールについて」、「未就学児のための絵本スペースについて」、「海上技術学校について」、それぞれ質問が、市長部局と教育委員会にございました。以上の詳細は26ページから39ページとなります。

次に、40ページからの、学校適正配置等調査特別委員会では、教育委員会からの報告事項はございませんでしたが、総務部より「閉校後の学校跡利用の状況について」報告があり、質疑に関しては7名の委員から質問がございました。まず、40ページ、自民党の中村吉宏委員からは、「前期計画と今後の課題について」、「統廃合から生じる学校跡利用について」、質問がございましたが、今後の適正化計画の進め方についてという質問に対しましては、教育委員会から「前期計画の点検結果における成果や課題を踏まえ、望ましい学校規模の考え方や地域との連携のあり方、本市の教育環境の整備充実、国の教育政策の動向などを総合的に考慮し、計画が目的とする児童生徒のよりよい教育環境づくりに向け、検討をおこなっている」旨の答弁をしております。次に、43ページ、自民党の山田委員からは、「適正化基本計画の進め方について」、「小中学校施設の対震化優先度調査一覧から」、47ページ、公明党の千葉委員からは、「海上技術学校に関連して」、「中央・山手地区の中学校の再編について」、51ページ、公明党の斉藤委員からは、「本年4月に統合した小学校の現況について」、53ページ、共産党の酒井隆裕委員からは、「中央・山手地区の中学校再編について」、「閉校後の学校跡利用について」、57ページ、共産党の新谷委員からは、「商業高校における複合化の問題について」、「適正化基本計画の進め方について」、「通学路の問題について」、60ページ、立憲民主党・市民連合の高橋龍委員からは、「海上技術学校と統合中学校の複合化について」、「学校再編と防災について」、「冬期の登下校に関連して」、それぞれ質問が、市長部局と教育委員会にございました。以上の詳細は40ページから65ページに記載のとおりとなっております。

次に、66ページからの、決算特別委員会では、5名の委員から質問がございました。66ページ、公明党の千葉委員からは、「学校の給食費について」、70ページ、公明党の松田委員からは、「音読化推進事業について」、「食に関する研修講座について」、「救命研修会について」、「社会の変化に適応した教育の推進について」、「おたる地域子ども教室について」、73ページと83ページ、共産党の高野委員からは、「市民プールの建設について」、「不登校支援事業について」、75ページ、共産党の新谷委員からは、「スクールバスについて」、「通学バス代助成について」、79ページ、立憲民主党・市民連合の佐々木委員からは、「教育費の不用額について」、それぞれ質問が、市長部局と教育委員会にございました。以上の詳細は6

6 ページから 84 ページに記載のとおりとなっております。

第 3 回定例会の報告は、以上でございます。

林教育長 ただいまの報告に関しまして、何か御質問等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、寄附採納について、報告をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が 2 件ございましたので御報告いたします。

まず 1 件目が、高坂啓子様から、小樽市奨学資金基金に 10 万円を寄附いただいたものでございます。高坂啓子様からの寄附につきましては、平成 14 年度より 19 回目となります。総額にしますと 275 万円です。なお、高坂様からの寄附は今年度 2 回目となります。

2 件目についてですけれども、小樽潮陵高等学校 62 期卒業生一同様から、卒業 50 周年を節目にこの同窓会を終了することとなって、残金を小樽からまつ公園運動場におけるスキー貸出用具の購入に充ててほしいということで、16 万円の寄附をいただいたものでございます。このスキー貸出用具の購入費につきましては、後ほど第 4 回定例会の補正予算の中で説明をさせていただきますけれども、利用貸出用具購入費 86 万円の補正予算を計上しておりますけれども、この財源として充当する予定でございます。

説明については以上です。

林教育長 本件について、御質問等ございますでしょうか。
よろしいですか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
それでは、ただいまから非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴の方、おられましたら御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

議案第 1 号 平成 30 年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申し出案

教育総務課長から、平成 30 年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申し出案について

説明し、全委員一致により決定した。

議案第2号 小樽市資金基金条例の一部を改正する条例案に係る意見の申し出案

教育総務課長から、小樽市資金基金条例の一部を改正する条例案に係る意見の申し出案について説明し、全委員一致により決定した。

協議第1号 今後の学校再編の進め方について

学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当）から、今後の学校再編の進め方について説明し、常見委員、林教育長、小澤委員から質問が、林教育長、小澤委員、荒田委員、笹谷委員から意見があったほか、全委員による協議が行われた。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上をもちまして、教育委員会第11回定例会を終了いたします。